

令和5年度札幌市総合教育会議

1 日 時 令和6年3月5日（火）9時00分～10時30分

2 場 所 札幌市役所 12階会議室

3 出席者 札幌市長 秋元 克広
副市長 町田 隆敏
教育長 檜田 英樹
教育委員 阿部 夕子（教育長職務代理者）
佐藤 淳
石井 知子
道尻 豊
中野 倫仁

4 事務局	教育委員会	教育次長	竹村 真一
		子ども未来局長	山本 健晴
		生涯学習部長	木村 良彦
		学校教育部長	長谷川 正人
		児童生徒担当部長	廣川 雅之
		教職員担当部長	佐藤 圭一
		中央図書館長	矢萩 英美
		総務課長	前田 憲一
		教育政策担当課長	塩越 寛史
		児童生徒担当課長	大井 一雄
		庶務係長	新井 達之
		教育政策担当係長	手塚 優希
		教育政策担当係長	上田 雅也
		児童生徒担当係長	津田 政明
			高橋 靖昌
		子どもの権利推進担当係長	小松 恵

5 傍聴者 18名

6 議 題 ①大綱について
②いじめ対策について

○木村生涯学習部長 札幌市教育委員会生涯学習部長の木村でございます。ただいまから、「令和5年度札幌市総合教育会議」を開会いたします。それでは、以降の進行につきましては、秋元市長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋元市長 市長の秋元です。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は「大綱について」、「いじめ対策について」の2点です。

1つ目の議題は、札幌市の教育の振興に関する「大綱」についてです。皆さまのお手元にある資料1の現行の大綱は、今から9年前に「未来を担う子どもたちを健やかに育みたい」という思いを込めて策定し、この大綱の下、「子どもたちが健やかに育つ街 さっぽろ」を目指して、教育委員会とともに教育行政を推進してきました。

この間にも、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化、少子高齢化・人口減少、グローバル化の進展といった社会情勢のなか、教育を取り巻く環境も大きく変化しております。

こうした背景のなか、国においては2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示す「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

本市においても、令和4年に市制100周年という大きな節目を迎え、持続可能なまちづくりを着実に進めていくため、次の100年の礎となる今後10年間のまちづくりの指針として「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定したところです。

さらに、GXを通じた新たな産業の発展にも取り組んでいき、今後の成長が期待される分野で活躍できる札幌の将来を担う人材を育み、札幌の街の持続的な成長につなげていきたいと考えています。

こうした状況から、このたび、教育の大綱を見直すこととしました。

それでは、資料2の新たな大綱案についてご覧ください。策定にあたりましては、「子どもたちが希望を抱き健やかに育つ街 さっぽろ」の実現に向けた教育への思いを、皆様と共有しながら協議を進めていきたいと思います。

「第2次まちづくり戦略ビジョン」では、まちづくりの重要概念として、多様性が強みとなる「ユニバーサル」、生涯健康で学び、自分らしく活躍できる「ウェルネス」、新たな価値の創出に挑戦できる「スマート」を掲げています。

こうしたことから、教育の方針には、「子どもたちが自他のよさや可能性を認め、『新たな価値を創造する力』を高め合うことを通して、世界の舞台で活躍する『さっぽろっ子』を育てます。」としました。

共生社会の実現に向け、子どもたちには、互いのよさや可能性を認め合い、他者と協働しながら、人生や社会をより豊かにするための「新たな価値を創出する力」を身に付けてほしいという思いを込めています。

この教育の方針に沿った取組の柱として、3つの柱を掲げました。

1つ目の柱は、「子どもたちの思いや願いに寄り添いながら、子どもたちが安心して学びに向かうことのできる環境を整えます。」としました。

様々な子どもの困りや課題に真摯に向き合い、安心感、充実感が得られる環境を整え、社会総がかりで子どもを見守り、支えていくことが重要だと考えました。

2つ目の柱は、「多様な学びや体験の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます。」としました。

子どもたちが自分自身の可能性を発揮し、持てる力を大きく伸ばしていくには、日頃の学習はもちろんのこと、スポーツや芸術などあらゆる分野や、地域社会における体験活動を通して成長の機会や場を増やすことが大切だと考えています。

3つ目の柱は、「ふるさと札幌を誇りに持ちながら、持続可能な社会の発展に向けて行動することができる子どもたちを育みます。」としました。

札幌で育った子どもたちには、多様な価値観や文化を理解、尊重する幅広い視野や創造性を身に付けることで、さまざまな分野で活躍してほしいと考えています。

この教育の方針や取組の柱は、「第2期札幌市教育振興基本計画」で掲げる、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の育成に資するものであると考えております。

こうした思いを大綱案に反映し、私の教育に対する思いをお示ししました。以上で大綱の説明を終わります。

ここからは教育委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。フリーディスカッションで進めていきたいと思っておりますので、どなたかご発言いただければと思います。

○阿部委員 教育委員の阿部です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。9年前に作られた大綱と、新しく案としていただいた大綱の大きな違いとしましては、方針のと

ころに掲げられております「自他のよさや可能性を認め、『新たな価値を創造する力』」という部分にあるのかなと思っております。日々、札幌の子どもたちのことで私自身が感じているところの一つとしましては、他人のよさを認める力というのは徐々に育まれてきていると思いますが、一方で自分のよいところを発見する力というところに課題があるのかなと感じておりましたので、教育の方針に掲げられたことに関しましては、非常に良いと考えました。自己を承認する力を持つことによって、自己理解を育むことができるので、それをきっかけに自分の良いところをどんどん発見してもらうことで、自分にはこんないいところがあって、こんなことができるようになったということを高めていくということが方針に盛り込まれておりますので、こちらを推進していただければよいのかなと感じております。

○秋元市長　ありがとうございます。自己肯定感については、アンケートを取るなどした場合、やはり低めの数値が出ることから、阿部委員の仰ったような認識を持ってもらえたらと考えております。

○石井委員　先ほど、阿部委員からお話がありましてとおり、前回の大纲からの変更点として、「自他のよさや可能性を認め、『新たな価値を創造する力』」が挙げられておりましたが、私も重要な点だと考えております。創造力を高めるにあたっては、非認知能力の育成と安心して学べる環境が大切ではないかと考えました。非認知能力に関しては、知能検査や学力検査では数値化できない、人生を豊かにする力のことで、例えば、自己肯定感、集中力、協調性、思いやり、想像力といったものが掲げられており、生涯に渡り役立つ力となります。この力を育てるためには、幼児期や学童期における取組が重要であると言われており、ここ数年、保護者の間でも関心が高まっている力になります。非認知能力の育成において大切なこととして、子どもが好きなことをする自主性や周囲との関り、コミュニケーションや協働性という視点があるのですが、昨年・一昨年とそういった視点を取り入れた公立の学校を2校視察してまいりました。1校は、広島県福山市にある常石とともに学園で、学年を跨いだ活動を通じて、自立と共生を学ぶイエナプランを取り入れた学校です。もう1校は、愛知県名古屋市にある山吹小学校で、イエナプランの基本的な考え方や手法を名古屋の教育に合うように取り入れている学校です。ど

ちらの学校も、自分が作成した学習計画に合わせて、学ぶ教材や場所を選択して、一人ではもちろんのこと、仲間や教職員の協力を得ながら学習に取り組み、自ら設定した課題を意欲的・創造的に解決していく姿を見させていただきましたが、一人一人が学びの主演となって、個人としての探究心や学びが尊重されていると感じました。そういった従来型の教育とは異なるスタイルというのは、自発的で創造的な問題解決能力や探究力を高めあうことを考えると、札幌の教育のヒントになるのではと考えました。

2点目、安心して学べる環境という点で、山吹小学校の校長より、心理的安全性が保たれた環境づくりが重要であるということをご説明いただきました。併せて、子どもたちが教室や学校の中で、自らの思いや考えをアウトプットするためには、信頼できる教職員や仲間の中で挑戦でき、自由度が高い環境が必要であること、また、子どもたちの特性や状況を理解しながら、学びの場を作り出して見守っていく大人や先生が存在が大切であるということを仰っていました。この安心して学びに向かう、想像力を高めることができる環境づくりというのは、この後の議案である、いじめ対策などにも繋がるのではないかと考えます。

○秋元市長 ありがとうございます。子どもたちがいろいろな形で学びを進めていく中で、集中できる環境を作り出すためには、学校の中での信頼関係があって、落ち着いて学習に向かえる、あるいは探究を進めていけるということが重要だという、貴重なご意見をいただけたと思います。

○中野委員 現在、世の中の移り変わりは早くなっており、学校で学んだことはあっという間に古くなり、古い知識のまま人生を乗り切ることが難しい状況です。そういった点から、今回の大綱案に創造力が盛り込まれたことは、非常に良い点だと考えております。

また、取組の柱では、「子どもたちの思いや願いに寄り添いながら」という文言がありますが、これは子ども同士の他者理解を含んでいるものと思いますので、この後の議題であるいじめの問題や人の考え方、願いをどう理解するかという観点から、大事なものであると考えます。

併せて、取組の柱の3つめになりますが、先の大綱では、「国際的な視野で創造的に考えることができる」であるのに対し、今回は、「持続可能な社会の発展に向けて行動することができる」となっておりますが、行動は外部評価が可能なものであり、最近の教育現場における主流の考え方と合致していることから、今の時代に合わせた前向きな目標に変わり、改善されたのではないかと考えます。

○秋元市長　ありがとうございました。創造力ということについて、日々環境が変わる中、様々が想像でき、行動を起こせる子どもたちを育んでいきたいという考えから案として取り入れたところですが、また、仰るとおり、外部評価が可能ということも重要と考えております。

○道尻委員　今回の大綱案に掲げられた取組の柱については、例えば、安心して学ぶ環境をどのように作り出すかという点に対し、「子どもたちの思いや願いに寄り添いながら」という具体的な表現が用いられるなど、従前のものと比較しますと、取り組むべき内容がより明確に示されていると見受けられました。また、今の社会は、日々進化・複雑化し、新しい技術が生まれ、経済の仕組みが変わっており、その中で、教職員が教えられることには限界があることから、外部人材の活用は需要が増えていくのではないかと考えております。現行の職業体験や施設見学など、学校外の実践は引き続き必要だと思っておりますが、学校内の授業でも、様々な職業の方、あるいは様々な活動をしている方を学校に招いて、子どもたちとディスカッションをする中で、子どもたち自身が色々考え方、苦労、生き方があるということについて、身をもって体験できるような取組を増やすなど、これまで以上の工夫があっても良いのではないかと考えます。先日改定しました教育振興基本計画のキッズコメントでは、地域とのつながり、コミュニケーションや人間関係の築き方を学びたいという意見が多数あったことから、外部人材の活用は、地域との関りにも繋がりますので、是非、その点を意識して取り組んでいただけたらと考えます。

○秋元市長　ありがとうございました。学校自体の環境を充実させていただきたいという思いもさることながら、学校だけでなく、外との関係性を広げていただくことも重要だと考えております。

○佐藤委員　新たな価値を創造するということについて、まちづくりの重要概念を今回の大綱案に反映いただいた点に関しまして、高く評価したいと考えております。この新たな価値を創造するということは、現状を批判的に捉えなければならないこと、今後、解決すべき課題を自分自身で見つけていくということが始まりになるものと思いますが、それらを促すのが、これまで札幌市で長らく取り組んでいる課題探究的な学習であり、ある意味、新たな価値を創造する力を高めることは、課題探究的な学習の最終目標に繋がるものと考えます。

また、中野委員と同意見となりますが、昨今、アセスメントは測定可能なものでなければならないと言われており、測定可能な形でデータを比較するというのが、今後の教育のあり方になっていることから、従前の大綱と比較して、3つめの柱が「行動できる子どもたちを育む」に変わったことについて、良かったと考えております。

○秋元市長　ありがとうございました。教育委員会では、社会情勢が大きく変化しており、画一的な事柄で課題解決をすることが難しくなっている中、一人一人が自分の力を認識しながら、課題解決していける子どもたちを育むことを取り組んでいると考えております。そのベースを大切にしながら、子どもたちが実際に行動へ移せるよう、取組の柱とさせていただきました。

例えば、産業政策では、スタートアップに力を入れておりますが、昔の職業観のように、会社に入るだけでなく、起業という選択肢があることに結びつくようにするためには、小さいころから創造性を育んでいかなければ、そういった考えに繋がっていかないのではという思いがあり、創造性と具体的な行動に力を入れた大綱案を作成したところです。

大綱に関しましては、教育現場で進めていただきたい内容としておりますが、子ども政策については、子ども施策全体の中で教育を捉えていかなければならないものだと考えております。札幌市では、子ども未来局において、一元的に子ども施策を進めていく

こととしております。本日、子ども未来局長に来ていただいておりますので、子ども施策の報告をお願いしたいと思います。

○山本子ども未来局長 私からは、取組の柱の2つめ、多様な学びや体験の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げるものとして、職業体験についてご紹介いたします。

子ども未来局では、小学3，4年生に仮想の街の市民となってもらい、その会場内で職業体験や消費体験をしてもらうイベント「ミニさっぽろ」を、平成18年度から毎年実施してまいりました。

コロナ禍で一時中止になっていたところ、企業の皆様の出展、協賛のご協力のもと、今年度は昨年秋に2日間、アクセスサッポロで、4年ぶりに開催し、合計約2,600人の子どもたちに楽しんでもらいました。

この取組は、こども家庭庁が今提唱している、「こどもまんなか社会」の趣旨にまさに合致するものであり、このイベントの場で秋元市長が札幌市として、企業55社の皆様とともに「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言しました。

この取組に加え、令和6年度からは新たに、小学5，6年生の子どもが自ら希望する企業を訪問して、働く大人から仕事にかかわる話を聞いたり実際に仕事を教わったりする職業体験事業を開始する予定です。

子どもが年齢や成長に合わせて豊かな体験をすることは、子どもの自己肯定感や生きる力を育むために、非常に重要だと考えており、切れ目なく子どもたちに体験機会を提供することによって、子どもの最善の利益を実現してまいりたいと考えております。

○秋元市長 ありがとうございます。教育委員の皆様から、貴重な御意見やお考えを聞かせていただくことができましたが、追加でご意見などありますでしょうか。

○秋元市長 それでは、いままでの議論を踏まえて、檜田教育長はいかがでしょうか。

○檜田教育長 今回の大綱案にあります「新たな価値を創造する力」について、元社会科教職員であった観点からすると、決まった答えを暗記するだけではなく、答えが一つではない問題をみんなで考え、そして、どのように自分の考えを上手に伝えていくかが

社会的な思考判断だと思っておりますので、まさにそういった基礎・基本に合致するものだと考えております。

また、今回の方針や取組の柱には、子どもたちが互いのよさを認め合い、将来に向かってしっかりと取り組んでいくということが掲げられていることから、今回の大綱も教育委員会の取組と同じ方向性であることから、しっかりと我々の背中を押していただけるものとして、取組を進めてまいりたいと思ったところです。

○秋元市長 ありがとうございます。子どもたちの課題解決の能力を高めていく様々な場を提供するためには、教育だけではなく、先ほど報告のあった取組を含め、札幌市全体として取り組んでいきたいと考えておりますし、今後も、教育委員会や学校と連動しながら、様々な政策を進め、自分の考えをしっかりと伝えて、他人の意見をしっかりと聞く、そういった環境づくりに取り組んでいきたいと思います。

教育長、教育委員の皆様からも、ご賛同をいただきましたので、今回の大綱案のとおり策定させていただきたいと思います。

今後も、この大綱と第2期札幌市教育振興基本計画に基づき、様々な関係部局、関係機関等とも連携しながら、様々な教育施策を展開していただきたいと考えております。

続いて、2点目の議題「いじめ対策について」、事務局から説明をお願いします。

○廣川児童生徒担当部長 児童生徒担当部長の廣川でございます。私から、札幌市のいじめ対策についてご説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。これは、去る2月26日の教育委員会会議にて決定した「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定案の概要版であり、この後、パブリックコメントを行うこととしているものでございます。

本書もお配りしておりますが、本日は、この概要版を用いて主な部分について説明いたします。

初めに、「第1章」を御覧ください。方針改定理由についてですが、3にあるように、令和3年に深刻ないじめの重大事態が起こり、子どもの命を守ることができなかった今回の事案に係る調査報告書の提言を重く受け止め、より一層危機感をもって取り組むため、方針を改定することといたしました。

次に、左下の[4]を御覧ください。いじめの問題を克服するためには、いじめ防止対策推進法に示される基本理念に基づき、社会総がかりでいじめの防止に取り組む機運を醸成する必要があると考え、札幌市が目指すいじめ防止のビジョンを「学校・家庭・地域総ぐるみで、いじめは『しない・させない・許さない』を徹底」といたしました。

次に、右側にある「第2章」を御覧ください。ここでは、主に札幌市が実施する取組について記載しており、「2」では、1人1台端末を用いた健康観察やいじめに関するアンケートを実施し、児童生徒の不安や悩みを早期に把握し対応につなげる仕組みを導入することを盛り込みました。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。「第3章」では、学校が実施する取組について記載しており、「4」では、児童生徒の心のSOSを早期に把握するため、アプリなどのICTも活用し、養護教諭、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）も含めた全ての教職員が連携して見守りを行うことを明記しました。

また、「項目の7」を新設し、いじめの見逃しや一部の教職員による抱え込みを防ぐための取組について新たに盛り込みました。

次に、右側の「第4章」では、実際にいじめが起こった際に学校が行うことになっている対応の流れや、サインチェックシートを活用し子どものSOSのサインを見逃さないこと、他部局等との連携の必要性、アセスメントシートの活用について図示をしております。

最後に第5章を御覧ください。ここでは、第4章のような対応を行ってもなお、いじめの重大事態となってしまう場合の対応について記載しています。

市長への調査結果の報告と公表の手順を明確化するとともに、再発防止に向けた学校と市教委における取組の検証について、新たに位置付けました。

方針の改定案の説明は以上ですが、説明の中でも触れました子どものSOSの早期発見に係るアプリの活用について説明いたします。

それでは、スクリーンをご覧ください。こちらは、今年度、試験的に活用している健康観察アプリの入力画面です。このアプリは、子どもたちが、1人1台端末を活用して心と体の状態を毎日記録することにより、心身の調子の変化を可視化するものです。

国においては、困りを抱える子どもの早期の把握と支援に向けた、心の健康観察アプリ等の活用を推奨しており、札幌市では、昨年10月から、文部科学省のモデル事業として、中学校1校、小学校3校の計4校で、画面にある「シャボテン」という名前のアプリを用いた実証実験を行っています。

この画面にありますように、子どもたちは、各学級における朝の会の中で端末の画面を開き、「からだのぐあい」と「きぶん」について、それぞれ当てはまる選択肢をクリックします。

小学生も中学生も、端末の操作には慣れておりますので、入力作業は短時間で完了します。

登校ができない場合でも、端末とインターネットの環境があれば、自宅で入力することもできますので、教職員が欠席している子どもとアプリを通してつながることができます。

子どもたちの入力状況は、教職員側の管理画面ですぐに確認することができるほか、心配な兆候が見られる子どもをアラートで知らせる機能も備わっています。

このアプリを使っている子どもからは「先生に自分の調子を見てもらえる安心感がある」といった感想が寄せられています。

子どもたちが毎日入力するデータは、御覧のようにグラフで表示することが可能となっており、子ども自身が確認することができます。

モデル校においては、特に中学生がこの機能を活用しており、自分の体と心の状態を視覚的に捉えることにより、好不調の傾向に気付き、「生活リズムを整えようという気持ちになる。」「特定の曜日や、苦手な授業がある日は不調を感じていることが分かった。」といった感想が寄せられています。

また、画面の下段にありますように、相談の受付ボタンを設定する機能が備わっており、子どもが、話しやすい相手を選んで相談を申し込むことができます。

このように相談相手を複数提示することで、子どもにとっては相談することへのハードルが下がり、困りや悩みの早期の把握と対処につなげることができると考えております。

モデルの小学校においては、このボタンを通じた相談の申込が多数あり、学級担任以外の教職員も含めて、子どもと話す機会が増加し、その中には、悩みごとの早期解決につながった例もありました。

教職員からは、「子どもの健康状態を時間の経過に沿って可視化し、組織的に情報を共有することで、好不調の波がある子どもや、不調が続く子どもを複数の教職員で見守り、重点的に声をかけることができた。」「想定よりも相談の申込が多かったことで対応に時間がかかったが、子どもたちとの信頼関係を高めることにつながった。」との声が挙がっております。

また、中学生からは、「まだボタンを押したことはないが、いつでもボタンを押せるという安心感がある。」「ボタンを押したその日に先生が対応してくれた。すぐに解決してくれた。」などの声が挙がっております。

スライド4枚目は、教職員側の管理画面です。子どもの入力データについて、学級ごとや、学校全体を一覧にして表示することができます。

健康状態の記録において「調子が悪いと記録した子ども」や、「話したいボタンを押した子ども」は、一目で把握することができます。

このように、子ども一人一人の入力データを即時的に確認することができ、教職員の観察だけでは把握することが難しい、子どもの些細な変化を捉えて、声をかけることができます。

また、この管理画面は、学級担任のみならず、管理職や養護教諭、S Cなども同時に確認することが可能となっており、校内において効率的に情報共有を図ることができます。

このことにより、気掛かりな子どもについては、複数の教職員が多様な視点から見守り、適切な支援を行うことが可能となります。

モデルの中学校においては、画面の一覧表の右端にある「他(ほか)」と書かれた覧を、子どもの「1行日記」として活用し、日々の生活や感じたことを入力する中で、教職員が早期に生徒の異変に気付いて声を掛け、保護者とも連携して心配な状況の改善につながった例もありました。

この1行日記の入力について、中学生からは「紙だと友達に見られるかもしれないと気になるが、アプリでの入力だと、先生に直接届くので心配がない。」「紙には文字数の

制限があるが、アプリだとコメントをたくさん書くことができる。」といった感想が寄せられています。

スライド5枚目になりますが、このアプリには、アンケート機能も備わっており、今までアンケート用紙を用いて行っていた「悩みやいじめに関するアンケート」を端末を活用して行うことができます。

この機能を活用することにより、即時的なアンケートの集約と結果の確認が可能となります。

また、子どもの入力内容に応じて、自動的にアラートが表示されるような設定が可能であり、教職員個々の判断によらず、機械的にリスクを抱える子どもを把握することができるため、子どものSOSの見逃しを防ぐことができます。

このアラートは校内の全ての教職員が、同時に確認することができるため、対応が必要な子どもを組織的に把握し、すぐに対処することにつなげることができると考えております。

モデル校において、実際にアンケート機能を活用してみたところ、アラート表示を捉えた迅速ないじめへの対処を行うことができ、2回目のアンケート実施結果も踏まえて、組織的かつ継続的な指導と見守りにつながった例もありました。

教育委員会といたしましては、今年度の実証実験の成果を踏まえて、改めて、新規導入するアプリの選定を行い、4月以降のできるだけ早い時期に全校導入し、効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○秋元市長 ありがとうございました。ただいま、いじめ防止のための取組についてと、健康観察アプリに関する説明があったところですが、ここからは教育委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。フリーディスカッションで進めていきたいと思っておりますので、どなたかご発言いただければと思います。

○秋元市長 まず、私から伺いたいのですが、実証実験をしている健康観察アプリにおいて、現時点で課題などがあれば教えてください。また、担任以外に相談が可能となっていますが、どういう先生に相談することが多いなどあれば教えてください。

○**児童生徒担当部長** 課題につきましては、導入当初においては、小学生を例に挙げますと、ボタンの緊急性に関する共通理解が進まず、先生と話したくなると、毎日のようにボタンを押すという事象が発生しました。教職員側としても、当初は対応が苦慮し、アプリの活用について戸惑いがあったとのことですが、ただ、毎日ボタンを押すということは、子どもからの何かしらのサインかもしれないという気づきがあったということでした。先行自治体に状況を確認したところ、導入時にはよくある話だということで、その後は子どもたちも慣れて、落ち着いてくるということでした。

もう一つの課題としましては、管理画面のグラフの見方になるのですが、子どもたちが普段と異なる選択をした際に、的確な分析ができるよう、専門家を交えた研修をしていく必要があるという講評をいただいております。

次に、担任以外への相談先については、養護教諭や部活動の顧問に対するものが多くなっております。

○**秋元市長** ありがとうございます。委員の皆様はいかがでしょう。

○**道尻委員** 今回の方針にもありますように、いじめは基本的な人権や学ぶ権利の侵害だと捉え、未然防止のため、色々と尽力することが重要な視点・考え方だと思います。

教職員の対応力の向上では、子どもたちが人権意識を高め、社会の一員としての市民性を身に付けられるよう、日々の教育活動を行うことが書かれておりますが、非常に大切な事であると思う一方、非常に難しいものだと思います。毎日、子どもの様子を見ながら、問題が発生すれば、解決までフォローをしていくことについて、教職員だけに期待することは限界があるのではないかと思います。人権意識を持ってもらうためには、社会のなかで、様々な人がどう支えあい、動いているのか、教科書や教職員の説明だけでなく、実感できる授業・体験・機会の下地があつてこそ、根付いてくるのではないかと思いますし、今回の大綱改定案と繋がってくる部分が多いのではないかと思います。

また、いじめを見て見ぬふりをする傍観者が相当数いることも問題だと考えております。傍観者となっている子どもたちがどのように行動すればよいのか、正しく導く必要がありますが、それらは言葉で伝えてもなかなか実感が湧かず、いじめらしいことが起

きた時、もしくはいじめに直面した時に悩む子供が多いのではないかと思います。どういう行動を取ればよいのか、今まで以上に工夫し、一歩踏み込んだ働きかけが必要だと思います。

○秋元市長 ありがとうございました。他の委員の皆様はいかがでしょう。

○阿部委員 今回の方針の中で、特にポイントだと思う点を2点上げさせていただきます。まず1点目は、第4章にあるチーム学校についてです。札幌では、子どもの見守りとして、例えば、新聞配達員の方々のバイクや自転車のかごに、安全パトロールという看板を付けることや、保護者の方々の車に、看板と同様のサインを置くことで、地域全体で子どもの防犯体制を築きあげており、抑止力となっているのではないかと考えております。その取組と同様に、地域・保護者の方々とチーム学校として大きく掲げ、実践していく必要があるのではないかと思います。

2点目は、健康観察アプリの導入についてです。大人であっても、人によって相談することの得手・不得手があるように、子どもたちも同様なのではないかと考えます。少し話は変わりますが、子ども未来局で行っているヤングケアラーのアンケート調査結果を拝見したところ、自身がヤングケアラーであることを認識していても、関係機関に相談しない子どもたちが非常に多い状況でした。その理由は、相談する必要が無い、もしくは相談するようなことではないという回答が多く、今回のいじめに関しても、同様のことが起きているとすれば、相談をするべきだということを訴えかけていく必要があるのではないかと考えます。解決方法の一つとして、信頼できる大人を見つけることだと思いますが、先ほど健康観察アプリの説明によりますと、担任以外にも相談できる仕組みがあるとのことでしたので、まだ実証実験段階ではありますが、小さなことでも相談する、自分には相談できる大人がいるんだという体験を積むことができる体制づくりを、地域全体、チーム学校として構築していく必要があるのではないかと感じております。

○秋元市長 ありがとうございました。他の委員の皆様はいかがでしょう。

○石井委員 まず、今回の改定案に関する主な変更点に記載があるように、いじめの見逃しや、一部の教職員による抱え込みを防ぐ取組、早期発見・未然防止の取組はとても大切な事であると思っております。先ほど説明のあった健康観察アプリに関して、子どもの心身の不調を可視化でき、複数の教職員が多様な視点から見守り、支援を行うことが可能ということで、これまでの紙によるアンケートよりも安心感があります。今回のアプリ導入を通じて、まちづくり戦略ビジョンで掲げられたウェルネスについて、子どもの時から学び、意識することができるのではないかと考えております。

併せて、阿部委員もお話がありましたが、大人でも誰かに悩みを相談することは難しいように、子どもたちも家族、友人、信頼できる大人であっても、いざ何か起きた時に心配をかけたくない、不安にさせたくないという、他者を思いやる気持ちや繊細な気持ちにより、意外と相談できないことがあるかと思います。特に、最近の友人関係のトラブルはインターネット上やSNS上で行われることもありまして、教職員や親から見えにくさがあるかと思います。学校へ行けない、不調をきたしている時には、事が重大化している場合が多いため、健康観察アプリにより、他者の目につかない、安心できる一手ができるというのは、大切なのではないかと考えております。また、いじめの未然防止に繋がる話でもあります。リアルでもバーチャルでも、よりよい人間関係を築いていくためには、他者と協力して学ぶ場や情報モラル教育のより一層の充実が大切であると感じております。インターネット上での誹謗中傷などは、大人の世界でも残念ながらあることですので、札幌の街全体で、健全な、安心安全なインターネット利用というものを考えていく必要があるのではないかと感じております。

○秋元市長 ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。

○中野委員 健康観察アプリについては、2つの意味で効果を発揮するのではないかと考えます。1つ目は、アラートが出ることにより、いち早く把握することができることです。

2つ目は、他者から自分の健康について、関心を持たれる、評価される、見守られるということ自体、一般的にメンタルヘルスが上がるという先行研究があります。これは、

産業メンタルヘルスなどで観察対象となること自体が健康状態を改善するということがあります。

ただし、アプリには一定の限界があることから、ツールの1つとしては良いものと思いますが、アプリ以外の観察がおろそかになることはいけないと思います。

また、チーム学校のいじめ対応について、関係機関との連携を図るということは大事ではありますが、情報共有というのは難しく、知り得た情報を第三者に伝えても良いのかという抑制がかかる可能性があります。

よって、子どものいじめ、あるいは生死に係ることについては、一般的な守秘義務ではなく、子どもたちを救うことに舵を切ることが大事だと思いますので、関係機関によくご理解いただいて、速やかに伝達をしていただけるように体制構築をお願いしたいと思います。

○秋元市長 ありがとうございました。佐藤委員はいかがでしょうか。

○佐藤委員 第3章にありますとおり、健康観察アプリを含めまして、学校がやるべきことは一層強化されて、かなりの程度網羅されてきていると思います。それに加え、先ほどの大綱の説明でもありましたとおり、学校だけではなく、外部との関係性を重視するということが方針に盛り込むことで、学校の外からも見守っているんだ、相談を受ける場所があるんだということを子どもたちに理解いただきたいと思います。実際、札幌市や教育委員会では、電話相談を受け付ける場所が複数あり、小学校4年生以上全員に周知しております。それらについて、アプリに限らず、学校以外の相談できる場所があり、遠慮なく相談してよいものであることを伝えていく必要があるかと考えます。先ほど、石井委員や阿部委員も仰っていましたが、近しい人に相談ができないという場合は、第三者である電話相談窓口や、その他、様々な相談先を用意しておくことで、網の目をより細かくできると考えております。ただ、既にある取組について、子どもたちにどのように利用してもらえるようにするかという点が課題かと考えております。

○秋元市長 ありがとうございました。先ほども少し触れられましたが、子ども未来局で取り組んでいることについても子ども未来局長から説明をお願いします。

○山本子ども未来局長 いじめは絶対に許されないものであり、子どもたち一人一人が安心して、自分らしく生きる権利の保障を進めてまいります。

いじめ防止に向けては、まず未然防止が大事だと考えておりますので、教育委員会と連携し、子ども同士がお互いを思いやり尊重できるよう、小中学生に冊子を配布し、子どもの権利の理解促進に努めております。

その一方で、いじめが生じてしまった場合の対応として、子どもの権利救済機関として設置する、子どもアシストセンターにおいて、子どもや保護者から悩みなどを受け付け、必要に応じ教育委員会とも調整活動を行いながら、解決につながるよう相手に寄り添った支援を行っているところです。

今後も、いじめの根絶に向けて、教育委員会とも連携して取り組んでまいります。

○秋元市長 ありがとうございます。今回のいじめの問題に関しては、私たちが大人として、子どもの命を守ることができなかったということを重く受け止めていかなければならないと思っております。学校では、健康観察アプリなどの活用しながら、様々な気付きを共有していただくとともに、専門家の方へ相談できる体制を築くことが重要であること、また、チーム学校として子どもたちを守り、さらに、何か困りや悩みがあれば誰かに相談できる体制を作っていくことが重要だと考えます。併せて、チーム学校だけでなく、市全体として、いじめ、あるいは子どもが自ら命を絶つということを防止していく、このことをしっかりと取り組んでいかなければならないと考えます。これまでの話を含め、檜田教育長からお話を聞かせてください。

○檜田教育長 教育委員会としては、尊い子どもの命が守れなかったことを重く受け止め、方針を改定したところではありますが、改定したから大丈夫ということではないと考えております。先ほどもお話がありましたが、子どもたちが自分の困りに気付いていない、あるいは、親や友達に迷惑や心配をかけたくないという心理が働くといった、声なき声を拾えなかったことが、学校現場における課題だったのではないかと思います。担任や友人など、自分の居場所をどのように作れているかが大事でありますし、子どもたちの困りや悩みを吐露できる雰囲気为学校全体で作らなければならないと思います。そのためには、風通しの良い雰囲気を地域や保護者と協力しながら、誰一人取り残さな

いということを、教育委員会はもちろんのこと、校長からも発信していただくことが重要と考えています。改めまして、市長からも市長部局を含んだ全体で取り組んでいくという言葉をいただきましたので、教育委員会としてもしっかりと取り組んでまいります。

○秋元市長 ありがとうございます。先ほどの話に加え、教職員が抱え込まず、相談できる体制を築くことも重要であると考えております。過去に、札幌市として、虐待の問題に地域を含むチームとして取り組んだ実績がありますので、子どもの権利・命を守っていくにあたり、チーム学校、あるいは市全体で取り組むことにより、結果として子どもたちになるものと考えております。

次に、町田副市長はいかがでしょう。

○町田副市長 いじめの問題、家庭・学校・地域総ぐるみでいじめはしない、させない、許さないを徹底するということは大変重要ではありますが、残念ながら、人間社会においては、いじめは起きえるものという前提を踏まえて、徹底していくことが必要であると考えます。

また、大綱に関わる話となりますが、札幌市戦略ビジョンではウェルネスを政策課題として掲げておりますが、健やかな体の育成に向けた取組を充実させるにあたり、幼少期から運動習慣を身に付けることがウェルネスに繋がる一因だと考えております。札幌市は全国と比較すると運動習慣に関する数値が低く、また、学校現場における部活動の維持が難しくなっている中、部活動の充実、地域連携、地域移行をどう取り組み、運動習慣を身に着けていけるかが重要であると考えております。

○秋元市長 本日は、それぞれのお立場で、多様な観点から御意見を頂戴することができました。ありがとうございます。

今回の大綱につきましては、札幌市まちづくり戦略ビジョンに掲げる共生社会の実現、ウェルネスといった内容を反映させていただきました。

また、まちづくりにおいて、創造性を育み、自他のよさを認め、考える、行動できる様々な機会を作ることと併せて、いじめの防止も取り組んでまいりたいと考えております。

子どもたちが、いじめが起きている、あるいは起きそうな状況を見て見ぬふりをせず、勇気を持って発言・行動できる子どもたちに育つためには、大人が子どもにとっての鏡であることを理解し、我々大人がしっかりとした行動や思いやりを心掛けている社会を全員で作っていかねばならないと思います。

今後も、教育委員会としっかり連携しながら、子どもの権利・命を守る札幌市を作ってまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は以上でございます。ありがとうございました。

○木村生涯学習部長 以上を持ちまして、「令和5年度札幌市総合教育会議」を終了いたします。ありがとうございました。